

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A2	1111	訪問型サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合 1,176単位		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型サービス11日割			日割の場合 ÷30.4日 39単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型サービス12		(2) 1週に2回程度の場合 2,349単位		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型サービス12日割			日割の場合 ÷30.4日 77単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型サービス13		(3) 1週に2回を超える程度の場合 3,727単位		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型サービス13日割	日割の場合 ÷30.4日 123単位		123	1日につき		
A2	C211	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合 12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型高齢者虐待防止未実施減算12			(2) 1週に2回程度の場合 23単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13			(3) 1週に2回を超える程度の場合 37単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき		
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合 12単位減算	-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2) 1週に2回程度の場合 23単位減算	-23	1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3) 1週に2回を超える程度の場合 37単位減算	-37	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割の場合 1単位減算	-1	1日につき		
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算	1月につき	
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算		
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の15%加算	1月につき	
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割				所定単位数の15%加算	1日につき	
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の10%加算	1月につき	
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の10%加算	1日につき	
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の5%加算	1日につき	
A2	4001	訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	200	
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	二 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算			(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ				(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算	
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ				(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A3	1011	訪問型サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		1,058	1月につき
A3	1015	訪問型サービス11日割		1,176単位	日割の場合 ÷ 30.4日	39単位	35 1日につき
A3	1021	訪問型サービス12		(2) 1週に2回程度の場合		2,114	1月につき
A3	1025	訪問型サービス12日割		2,349単位	日割の場合 ÷ 30.4日	70単位	70 1日につき
A3	1031	訪問型サービス13		(3) 1週に2回を超える程度の場合		3,354	1月につき
A3	1035	訪問型サービス13日割		3,727単位	日割の場合 ÷ 30.4日	111単位	111 1日につき
A3	1071	訪問型サービス初回加算		チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A6	1111	通所型サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1,798単位		1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型サービス11日割			日割の場合	÷30.4日	59単位	59	1日につき
A6	1121	通所型サービス12			事業対象者・要支援2 3,621単位		3,621単位	3,621	1月につき
A6	1122	通所型サービス12日割				日割の場合	÷30.4日	119単位	119
A6	C211	通所型高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合	÷30.4日	1単位減算	-1
A6	C213	通所型高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2		36単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	÷30.4日	1単位減算	-1
A6	D211	通所型業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合	÷30.4日	1単位減算	-1
A6	D213	通所型業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2		36単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合	÷30.4日	1単位減算	-1
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合 事業所が送迎を行わない場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	1月につき	
A6	5612	通所型送迎元減算				47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算			ハ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240単位加算	240	1月につき
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50単位加算	50	1月につき
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200単位加算	200	1月につき
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	1月につき	
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	1月につき	
A6	6310	通所型一体的サービスの提供加算	テ 一体的サービスの提供加算				480単位加算	480	1月につき
A6	6011	通所型サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1月につき	
A6	6012	通所型サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	1月につき	
A6	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1			事業対象者・要支援1	72単位加算	72	1月につき	
A6	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	1月につき	
A6	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅲ1			事業対象者・要支援1	24単位加算	24	1月につき	
A6	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	1月につき	
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位	100	1月につき	
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	1月につき	
A6	6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算				40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の92/1000 加算			
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の90/1000 加算			
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の80/1000 加算			
A6	6380	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の64/1000 加算			
A6	8001	通所型サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	8002	通所型サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき	
A6	8011	通所型サービス12・定超			3,621単位		2,535	1月につき	
A6	8012	通所型サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき	
A6	9001	通所型サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の 場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	9002	通所型サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき	
A6	9011	通所型サービス12・人欠			3,621単位		2,535	1月につき	
A6	9012	通所型サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2・ 要介護1・2・3・4・5 442単位	442単位				1月につき
AF	2112	高齢者虐待防止措置未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算	438単位			
AF	2113	高齢者虐待防止・業務継続計画 減算		4単位減算	業務継続計画未策定減算 4単位減算	434単位		
AF	2114	業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算 4単位減算		438単位		
AF	4001	介護予防ケア初回加算	□ 初回加算	300単位加算			300	1月につき
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位加算			300	1月につき